



共助社会づくりフォーラム in 茨城

日 時：平成26年 10月23日（木）13:00～16:20

会 場：トモスミと 業務棟 4 階 会議室（水戸市大工町 1-2-3）



主 催：内閣府、茨城県、大好き いばらき 県民会議、認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ

運営協力：地域のパートナーシップを開く SR ネット茨城（連携組織：一般社団法人 茨城県経営者協会、株式会社 茨城新聞社、日本労働組合総連合会茨城県連合会（連合茨城）、生活協同組合 パルシステム茨城、認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ）、水戸信用金庫

後 援：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会、一般社団法人 茨城県労働者福祉協議会、NHK 水戸放送局、株式会社 茨城新聞社

「共助社会づくりフォーラム in 茨城」プログラム

現在、内閣府「共助社会づくり懇談会」では、「共助社会」をキーワードに、地域の活性化や、全ての人が能力を発揮できるよう下支えを進める取り組みが議論されています。その議論を茨城でも波及させるため、このたび「共助社会づくりフォーラム in 茨城」を開催致します。

「無縁社会」という言葉が生まれるほど、社会的孤立・排除が現在進んでいます。一方茨城では、様々な組織が連携して地域課題の解決にあたる「地域円卓会議」の取り組みが、全国に先駆けて進められてきた地域です。このフォーラム開催により、地域で資源を提供しあって支え合う関係づくりがさらに進むことを願っています。

※ 「共助社会づくり懇談会」とは・・・地域の活性化や、全ての人が能力を発揮できるよう下支えを進める共助社会をつくるため、政策課題の分析と支援策を検討する場です。内閣府が昨年4月より開催しています。

MEMO

「共助社会づくりフォーラム in 茨城」プログラム

時間帯	時間 (分)	内容	登壇者／担当
13:00～ 13:05	5	開会あいさつ	内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付 参事官（市民活動促進担当） 日下部 英紀 氏
13:05～ 13:25	20	オープニング・セッション：「共助社会づくりについて」	「共助社会づくり懇談会」での議論
			『茨城県新しい公共推進指針』で打ち出した地域づくり
			社会的包摂と組織を超えた連携
13:25～ 14:25	60	パネル・ディスカッション第1部：「共助社会は、人が隣人に関心をもち、助けてといえる社会」 （孤立しやすい当事者に近い団体の声を聴く場、周りの人や組織が何をできるかを考える）	認知症高齢者と家族
			ひきこもりがちな若者
			依存症と家族
			ひとり親世帯の親子
			中途障害者
			路上生活者
			コーディネーター
14:25～ 14:45	20	休憩 ※ 障害者就労支援施設で製造したコーヒーなどの販売	認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ 常務理事・事務局長 横田 能洋
14:45～ 16:15	90	パネル・ディスカッション第2部：「地域で資源を提供しあって支え合う関係づくり」 （各ステークホルダーが、場、人、資金などを出し合い課題解決できる事を見出す）	障害者の就労
			働きやすい職場づくり
			生協の見守り活動
			学習支援
			コーディネーター
			アドバイザー
16:15～ 16:20	5	閉会あいさつ	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城障害者職業センター 所長 市川 浩樹 氏 株式会社 ヴィオーラ 代表取締役 藤本 昌宏 氏 生活協同組合 パルシステム茨城 組合員活動部 部長 君嶋 義之 氏 茨城大学学生団体 Branche 副代表 大澤 菜々穂 氏 副代表 代々木 優志 氏 常磐大学 コミュニティ振興学部 教授 池田 幸也 氏 認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ 常務理事・事務局長 横田 能洋
			茨城県 生活環境部 次長 高橋 鉄夫

要約筆記

茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

泉岡 由紀子 氏、佐久間 郁子 氏、森 千津子 氏、山崎 みどり 氏

社会的包摂と組織を超えた連携

2014年(平成26年)10月5日 日曜日

世の中には、生きづらさを感じている人が多くいる。一方で困っている人を助けたいと思う人も大勢いる。両者が助けあう社会が共助社会だろう。だが、近くに困っている人がいても共助は成り立ちにくい。人の絆が弱まり、助けがほしいという声が周りに届かないからだ。災害時は困窮状況が見えるので支援の輪が広がるが、平時は「行政が対応する」と思いがちだ。しかし困窮状態が見えにくいと行政も動けず、支援から抜け落ちる人が出てくる。

共助を妨げる四つの壁がある。一つ目は自己責任主義。困難に直面しているのは本人にも責任がある、他人に関わるのはよくない、といった感

客員論説委員

横田 能洋



時論

共助社会

困窮者に寄り添って

第一目は行政の保護を受け、二つ目は行政の保護を受けている人に対する偏見。三つ目は過度な個人情報保護により、問題が起きていても周りに見えにくくなっている。四つ目が人間関係の希薄化

援の手が届かないうちに自殺、虐待など命に関わる事件が起きてしまつこともある。公助、つまり行政の福祉も新たな課題への対応が遅れている。日本の社会保障は、親

で、困ったときに話せる親族や友人が減っている。子育て、不登校、家族内暴力、職場の悩みなど、誰にも話せない心の病になりやすい。助けてと言えない機会がないため、支

よた・よしひろ 茨城NPOセンター・コムズ事務局 長 1997年千葉県生まれ。91年茨城大学文学部卒。県経済者協会勤務を経て同センター設立に参与。市民組織や課題解決プロジェクトの運営支援を行っている。

族支援を受けられず、賃金格差も広がっている。30〜50代の生活保護受給者が急増している。家族関係が壊れている人は親族に連絡されるのが嫌で、生活保護申請を断念することが多い。生活資金を貸す仕組みもあるが、

も起きる。食料支援だけでは困窮から抜けられない。孤独と貧困による負の連鎖を止めるには、一人で悩んでいる人に寄り添い、共に課題を解決するパーソナルサポートが必要だ。

2015年度施行される生活困窮者支援法は、その体制づくりを各地域で行うよう求めている。制度の対象者だけに訓練などのサービスを提供する従来の手法ではなく、借金や過去のトラブル、家族や人間関係の悩みなど複数の課題を抱え、どうしていいかわからない人や家族に寄り添いながら、課題解決への支援を組み合わせるというやり方ではない。困難な状態から抜け出すことは難しい。支援機関が縦割りや個人情報の壁を感じて見えないニーズを発見し、協力して支援する体制、つまりセーフティネットをつくれるかが問われている。その際、NPOが果たせる役割は大きい。NPOは制度がなくても動けるところに意義がある。自分もこの15年、引きこもりがちな青年の就労訓練、フードバンク、外国の子どもの学習支援など、制度外の福祉事業を仲間と立ち上げてきた。NPOは制度のはざまにいる人に寄り添い、課題解決のための事業をつくり、社会に発信したりすることができ。それにより見えなかった課題が周りに伝わり、寄付やボランティアなど共助の機会を増やすこともできる。当事者とともに活動していく中で心の壁や制度の壁をなくしていけば、共助社会に近づけるだろう。

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コムズ
常務理事・事務局長 横田 能洋

茨城新聞

認知症高齢者と家族

NPO 法人認知症介護家族の会うさぎ

理事長 諸岡 明美

私ども NPO 法人認知症介護家族の会うさぎは平成 23 年 8 月 22 日に設立し、茨城県の県南の稲敷市というところで活動をしています。当法人は、「認知症の人と介護家族が地域で安心して生活できるように、地域の人々の認知症や介護に対する理解が深まり、地域の人々で支えるという意識が高まる」ことを目的とし、事業としては、「認知症介護普及啓発事業」「介護相談事業」「介護家族交流事業」「介護保険法に基づく通所介護事業（デイサービス）」の 4 つを掲げ活動をしています。

当法人は「認知症の人と介護家族を地域で支える」ということを目的としていますが、なぜ地域で支えなければならないのでしょうか。

認知症の症状には、中核症状として主に記憶障害、時間や場所が分からなくなる見当識障害、失語などがあり、周辺症状としては妄想、徘徊、不眠、抑うつなどといったものがあります。認知症の人にみられるこれらの症状は、決して家の中だけで見られるものではありません。例えば、徘徊はどこに行くか分かりません。その方にとっては目的のある行動だと言われているのですが、見当識障害があるために場所が分からなくなっています。稲敷市の場合、今年半期で高齢者が行方不明になったという通報が市の高齢福祉課に 1 件、警察には 8 件あったそうです。例年ほぼ 15・6 人ということです。皆さん、無事に見つかったようですが、こうした事実を知ると決して人事ではないという思いを新たにします。

認知症の場合はこのように個人や家族、家庭だけの問題ではなく、実際はもう社会的な問題にな

っているのが分かります。認知症の人が急速に増加している現在、私はもうすでに、地域の人々で認知症の人やご家族を支える、又は支え合う時代に入っているものと考えております。

では実際に認知症の方とご家族はどのような状況にあり、どのような気持ちでおられるのでしょうか？ここで 1 つの事例をご紹介します。

A さん、85 歳、女性の方です。A さんがデイサービスを利用されるようになって約 1 年になりますが、認知症と診断されたのはその半年前のことです。家を継いだ長女の方は、初めてお会いしたとき「5 年間苦しみました。こういう所があるなら、もっと早く来れば良かった・・・」とおっしゃっていました。娘さんは小学校の先生をしていましたが、徘徊が始まった頃から目が離せなくなったため、仕事を退職しお母様の傍にいて見守るようにしていたそうです。介護の中で大変なことや辛いことを誰にも相談できず、「相談するところも分からなかった。」とおっしゃっていました。何年かはあつという間に過ぎ、娘さんはようやく市の高齢福祉課に相談に行きました。そこで介護保険申請の手続きをし、私どものデイサービスを利用されるようになりました。初めてのご利用日の入浴は、もう何ヶ月もお風呂に入っていないということでとても時間がかかりました。最後のほうは、娘さんの介護も拒否していたそうです。

娘さんは 5 年間も一人で介護をし、なぜどこかに相談にいかなかったのか不思議に思うかもしれませんが、でも、実際は外へ出ることも体がなかなか

か大変なことなのです。Aさんの状態を見て娘さんの介護負担は相当だったのではないかと想像されました。介護は身体的負担だけではなく、精神的負担も大きくかかってきます。娘さんにとって徐々に変わっていく母親の姿を見ることはとても辛いことだったと思われます。このように行き着くところまで行って、介護の限界を感じて、ようやくどこか相談に行こうと行動を起こす方はたくさんいらっしゃいます。だからこそ、私は少しでも多くの人に早めの気づきと対応が大切であるということを知ってもらいたいと思っています。「早期発見、早期ケア」そうすることで、認知症の進行を少しでも遅らせることができると確信してい

ます。

現在、Aさんはデイサービスに週4回通われています。症状の進行は見られますが、状態はとても落ち着いています。娘さんは「精神的にとっても楽になった」とおっしゃっています。

AさんやAさんのご家族のような状況におられる方はたくさんいると思われます。そうした潜在的な介護の苦しい状況にいる方に何とか、私どもの考えや声をお届けし、支援できる体制をつくって行かなければならないと考えております。

茨城新聞（2014年10月18日）

共助社会何か

とは
「共助社会何か」は、通所介護の4事業を実施している。啓発は講演や教室が中心で、認知症への偏見を取り除き支援方法を学ぶ。相談は電話のほか、施設に來てもらうて直接対応することもあ。初期段階の相談がほとんどので病院も紹介する。交流は同じ体験を持つ家族同士が話し合える場づくり。苦しんでいるのは自分だけではない、と気持ちを軽くしてもらう。通所介護はデイサービス。食事の時間が楽し

地域の支え、理解重要

「地域の理解と支援をどう広げることが大切」と語る諸岡明美理事長

諸岡 明美さん

NPO法人認知症介護家族の会うさぎ理事長

「家族の会の活動の目的は何か。」
「認知症介護家族のみならず、地域の人たちにも認知症への理解を深めてもらい、地域で認知症者と家族を支える意識を啓発していくことだ。」
「どういった活動をしているか。」
「啓発、相談、交流、ビス。食事の時間が楽し

通所介護の4事業を実施している。啓発は講演や教室が中心で、認知症への偏見を取り除き支援方法を学ぶ。相談は電話のほか、施設に來てもらうて直接対応することもあ。初期段階の相談がほとんどので病院も紹介する。交流は同じ体験を持つ家族同士が話し合える場づくり。苦しんでいるのは自分だけではない、と気持ちを軽くしてもらう。通所介護はデイサービス。食事の時間が楽し

認知症介護家族の会うさぎ 2011年3月発足。設立者の諸岡明美理事長は看護師。認知症の義母を介護した経験を踏まえ、会の立ち上げを決意。稲敷市福田にデイサービス施設を置く。

「SOSを発しない認知症者の家族をどうする」が、相談にも講座にたしていきたいと考えてもかわらず、家族に「隠している」

「課題はどういった点か。」
「SOSを発しない認知症者の家族をどうする」が、相談にも講座にたしていきたいと考えてもかわらず、家族に「隠している」

ひきこもりがちな若者

NPO 法人 とらい

理事 朝川 君代

とらいの活動

はじまり

行き場のない青年の存在→フリースクール後 不登校の後
青年の心のヘルスケア応募 私募債

↓

社会参加のための訓練の場（サポートする人も必要）
青年自身の居場所

- ・日々訓練を可能にすること
- ・サイクルが作られるのは何→食べること
- ・多様な仕事を用意する（バラエティ豊かな仕事）

活動5年目に感じたこと - 単なる引きこもりではない人たち

- ・効率的な仕事は結構厳しい。
- ・各人のこだわりが結構引っかけになる。
- （まじめなゆえに、例えば肉・魚を扱うと手ににおいがつく等）
- ・優先順位を付けるのは難しい。
- ・1週間1日、午後から働けるといった仕事はないか？
- ・親の願い→ライフプランの学習をしたい。

ありのままで、あきらめないで

助けられたり、助けたり

やっぱ、おたがいさまでしょ

多様な働き方認知を

共助社会何か？
フォーラムを前に

朝川 君代さん
NPO法人とらい 理事

「多様な働き方が認められる社会に」と話す朝川君代さん

自立するためには社会や企業が手を差し伸べるまでには至っていない。社会全体で考えなければならぬ課題はたくさんある。例えば、精神障害など1日は無理だが、半日なら働ける人がいる。その人に適切な仕事を用意し、その人なりにできることをしてもらう。後にはみんなでカバーする風土を作り、多様な働き方が認められる社会に変わっていくべきだ」

ひきこもりの若者支援の現状はどんなものか。

「ひきこもりがちな若者が非正規や派遣を通じて、社会との接点を持つ就業支援に取り組んでいる。活動を始めて12年目になる。この間、ひきこもりの若者の存在は認識されてきたが、彼らがひきこもりの支援で必要か、

「全面的な支援が必ずしもいいわけではない。ひきこもりの若者が自立に向け、企業や行政機関でインターンシップといふ連携しつつ汗を流したことが、2003年に活動を始めた、07年にNPO法人として設立。ひきこもりの若者の社会参加に向け、訓練としての弁当の調理販売、居場所としてのフリースペース運営、相談対応などに取り組む。事務所は水戸市五軒町2丁目。」

（小原操平）
（おわり）

考えるべきポイントは何か。社会は100%自立しなくてはならない人が多く、それを訓練するのがいさなり職場というのはいさなり。コミュニケーションを身に付けられる居場所づくりも必要だ」

今後についてはどう考えているか。

「世の中の不公平感、弱い人たちに合った社会にしたい。元気がない社会になってしまっている。青年が生き生きとできない社会は何か違うと思う。来年4月施行の生活困窮者自立支援法で、新しい道が見えればと願っている。そこから新たに必要になることがあれば、他のNPOなどとも連携し、汗を流した

茨城新聞(2014年10月20日)

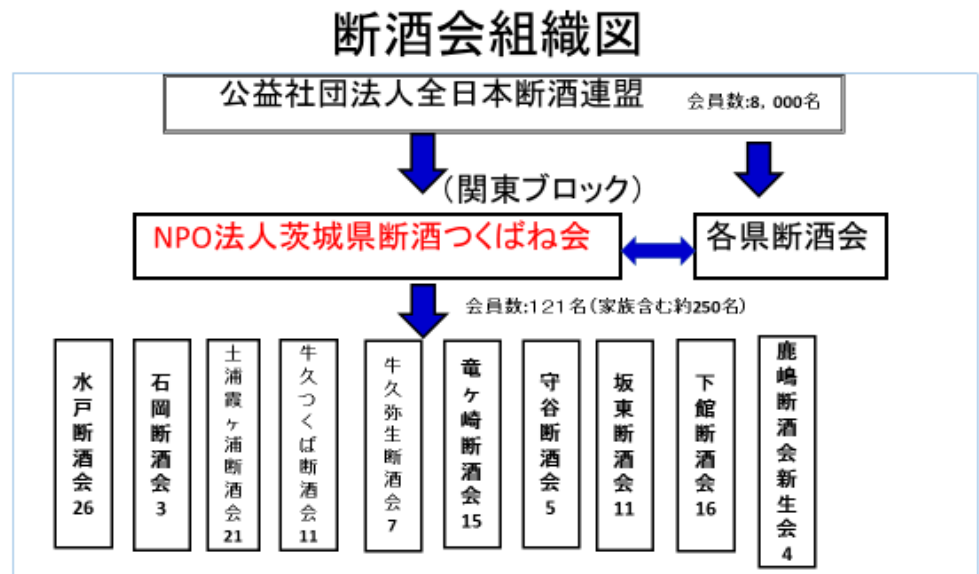
依存症と家族

NPO 法人 茨城県断酒つくばね会
理事長 高橋 幸夫

目的

- 第一のステップ：自らの断酒継続
- 第二のステップ：他者への援助活動

① 組織の紹介



県内 11 箇所（北は日立から南は守谷にてほぼ毎日断酒例会＆相談会を実施している。

② 現状

アルコール問題の概要と日本の社会			
1. 飲酒人口			
	男性	女性	平均
飲酒者（この1年に1度でも飲んだ者）	82.4%	60.1%	70.5%
	4156万人	3272万人	8428万人
高リスク飲酒者（1日平均男性40g、女性20g）	14.4%	5.7%	9.7%
	726万人	313万人	1039万人
2. 問題飲酒の内訳（厚生労働研究2013年結果を2012年の人口で年齢調整）			
	男性	女性	合計
アルコール依存症者	1.9%	0.3%	1.0%
	95万人	14万人	109万人
アルコール依存症の疑いのある者 （AUDIT20点以上）	2.0%	0.2%	1.0%
	102万人	11万人	113万人
アルコール依存症予備軍 （AUDIT15点以上）	5.1%	0.7%	2.6%
	257万人	37万人	294万人
多量飲酒者 （飲酒する日は、1日60g以上→日本酒3合）	15.6%	3.6%	8.7%
	785万人	195万人	980万人
飲酒による問題行動の被害者			3,040

現在の受診率 109万人 Vs 4万人（4%）

中途障害者

那珂市身体障害者の会

会長 軍司 有通

地域の支えが不可欠



「温かい地域社会を築きたい」と語る軍司有通さん

軍司 有通さん

ゆうゆうクラブ軍司治療院長

「シンポジウムには、中途障がい者」として登壇する。
「会社員だった42歳の時、高熱を出して意識不明に陥り、服用したステロイド剤の副作用で失明だ」

共助社会何か

フォーラムを前に

孤立をなくし、共に支え合う社会の基盤づくりをどう進めるか。「共助社会づくりフォーラム in 茨城」が23日、水戸市大工町1丁目のトモスミと業務ビル4階で開かれるのを前に、パネリスト5人にそれぞれの立場で何ができるかを聞いた。

① 世の中がどれだけ障がい者にとって大変なものかを理解してもらおうと、バリアフリークラブとい

「どんな調査だったの。所赶赴くなど大変だ。第か。さらに現在はどうい二に、資格のない業者がった活動をしているか。マッサージ業界に参入し「水戸市の下市地区でて競争が激化し、経済的車椅子などを使って点検に圧迫されている現況をし、日立市や土浦市、民訴えたい。医師の同意書間ではホテルまで対象にがあれば健康保険が適用広げた。同クラブは数年されるメリットもあるので終えたが、私は現在、で、マッサージは免許を障がい者の就労などの悩持っているところを受けみ相談に応じる『ピアカてほしい』

「シンポジウムでは、方ば広まったと思う。車道と歩道の段差はなくなえか。」

「第一に障がい者福祉の制度の問題を訴える。障ほかでは、障がい者への害者向けのサービス制度健康者の対応が温かくなは現在、障害者総合支援法に沿って行われていわれには地域の支えが不足。サービスを利用する可欠。地域支援づくりにためには契約を結ばなければならず、手続きが煩温かい地域社会を築き上雑になっている。書類をけたい」

(武藤秀明)

軍司有通（ぐんじ・ありみち）さん 水戸市河和町2丁目で開業する「ゆうゆうクラブ軍司治療院」院長。県視覚障害者協会理事・総務部長。ピアカウンセラーとして仲間の支援活動に取り組む。64歳。

茨城新聞（2014年10月16日）

「まごころねっとわーく」での活動経験を踏まえて思っていること

NPO 法人 まごころねっとわーく

代表理事 大學 早苗

■「まごころねっとわーく」として

2003 年頃よりボランティア団体を経て、NPO 法人として活動を開始しました。当初より路上生活者・低所得者の支援を活動の中心としてまいりました。活動開始より社会的に理解をなかなか得難い活動で「自己責任の問題」「家庭・家族の問題」というお言葉を数えきれないほど聞かせていただいて、まごころねっとわーくの関わる人々は老若男女、障がいの有無、学歴、職歴様々ですが、等しく言えるのは生活が困難かつ人とのつながりがほとんどないということです。

来年度より生活困窮者自立支援法が開始されると聞き、やっと理解を得られるときがやってきたと思うと同時に、この法を生かすには、かなり支援する側のしなやかな対応を求められるということに改めて気づかされます。

■生活困窮者を支援する難しさは？

例えば、お金・物品を短期的に渡してとりあえず生活してもらい次に就職してもらう、ここまでは簡単に出来る、誰でもできると思います。これで支援が終了すればこれにこしたことはないと思います。

しかし、例え就職したとしても・・・

- ・1 日で仕事をやめる
- ・休みや遅刻の連絡を入れることができない
- ・職場の人間関係を継続できない
- ・お給料を 3 日で使ってしまってお金がなくなる

などの理由で仕事が継続しないケースが多々見られました。

■生活困窮者支援について思うこと

本当の貧困は「愛のない日常」なのです。愛には形もないし、見えないのでその人その人、その時々、に形を変化させて支援していくほかありません。対象者のいいなりになることだけが支援ではないし、全てを受け入れるのは無理です。ここを間違ってしまうととりかえしがつかないことになりかねません。

ある時は受け渡しだけ、ある時は、心を入れて愛にして

長い長い時間がかかる場合もあります。

長いときを経て、もう大丈夫だろうと少し手を離したらまた精神状態が不安定となり、生活の全てを無くす場合もあります。

3 年後には、私の言っていることが解ると思います。また、解ってもらわないと生活困窮者は支援出来ないし、したとしても、一時的なものに終わってしまうかもしれません。

彼らは十分に傷ついている。これ以上傷が増えないようにしてあげて下さい。彼らは彼らなりに傷ついているのです。社会に出すのを急がないで下さい。お願いします。

障害者の就労

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

茨城障害者職業センター

所長 市川 浩樹

- 茨城障害者職業センターの支援
- 職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援
- 障害者雇用の現状
- 障害者雇用率制度、障害者の雇用の促進等に関する法律
- 障害者雇用の課題と仕組み
- 就業支援のための視点、プロセス
- 職場定着・雇用継続に向けた支援体系
- 就業支援と支援ネットワークの重要性
- ネットワークを構築するための基本的要件、維持のためのポイント
- 発達障害のある人が日常的に、また就労場面で苦しんでいること
- 発達障害のある人が職場等で求めるサポート
- 発達障害のある人の職場から見た課題

働きやすい職場づくり

株式会社 ヴィオーラ

代表取締役 藤本 昌宏

- ① ヴィオーラの会社業務内容
- ② 障害者雇用の始まりから現在にいたるまで。
- ③ 障害者は戦力である。ヴィオーラでは障害者の働きなくしては成り立たない。
- ④ 障害者の種類。最近までは雇用は知的障害者のみであったが、精神障害者も受け入れている。
- ⑤ 外国人パートも働いているが、区別なく働けている。
- ⑥ 福祉サービス制度を利用して障害者雇用を増やしている。
- ⑦ 障害者が働ける職場、仕事を多くしたい。仕事を通して社会人の一員、そして認められる姿は生き生きしている。自分で給料を稼ぎ、そしてお金を使う楽しみを味わってほしい。
- ⑧ 障害者が自ら働けるような仕組み作りに取り組んでいる。
- ⑨ これからの展望



パルシステム茨城「福祉アクションプラン」の取り組み

2014 年 10 月 23 日

生活協同組合パルシステム茨城 君嶋義之

パルシステム茨城「福祉政策」に基づき、具体的な取り組みを検討する福祉アクションプラン委員会では、それぞれの暮らしにおける困りごとや地域のニーズに対し、諸団体との連携も視野に入れながら、タスクを立ち上げ生協のインフラを活用した地域貢献を検討しています。

1. 日立市「金沢団地高齢者生活支援」（金沢タスク）の取り組み

(1) 経過説明

日立市全体では、65 歳以上の高齢化率は約 26% ですが、金沢団地では約 50% になっており、更に団地 780 戸の内、高齢者の 1 人暮らしは約 1 割の 70 軒に増加しています。

これまで生協では、日立市金沢団地に拠点をおく活動団体の「ふれあいの郷・金沢」と、日立市内でも特に高齢化が目立つ金沢団地の課題に対応すべく、協働できる活動について協議をおこなってきました。

「金沢団地を元気に！」地域活性化に向けて

(2) 取り組み概要 ～継続論議中

「ふれあいの郷・金沢」が取り組もうとしている『金沢団地高齢者生活支援』は、高齢の方も現在の住み慣れた家で、できるだけ長く住み続けられるように『家庭内外の簡単なお手伝いやちょっとしたサポート活動』などの生活支援事業をおこなうというもので、広く団地住民に理解と協力を呼びかけ多くの方に活動会員になってもらい、団地住民による団地住民のための生活サポートが実現できる活動基盤づくりを進めています。

- ① 住民が生活する上で苦慮している困りごと（草取り・買い物・清掃・ゴミ出し・電球交換他）に対し、住民同士で助け合える組織と仕組みをつくる。
- ② 活動会員（サポーター）の募集は、継続して団地自治会及びコミュニティ推進会等に随時協力を依頼する。取り組みに賛同し、手を挙げた住民の方は現在 19 名（男性 7 名、女性 12 名）。
- ③ 活動内容は「家庭内外の生活支援」であるが、活動会員数と各会員のスキルにより変わるため、活動会員の方々からそれぞれに「得意なこと」「できること」をだしてもらった上で決定する。（運営要領の整備）
- ④ 活動の対象地域は、まずは金沢団地内とするが、状況により近隣団地にも範囲を広げることも視野に入れておく。
- ⑤ 依頼者と支援者をつなぐコーディネーターを配置する。
- ⑥ 困りごと相談の受付は、パルシステム茨城金沢店内の一部に受付窓口を設置し、活動会員が相談を受ける。

(3) 生協としての協力内容

- ① 受付窓口として、金沢店内の一部スペース及び事務机、受付用電話、受付用テーブル・椅子等の必要備品は生協より提供する。
 - ② 依頼内容に対応するコーディネートのやり方指導も含め、金沢団地にお住いのパルシステム茨城 助け合いたんぼのコーディネーターがサポートに入る。
 - ③ 運営に関する決まりごとやその他、助け合いたんぼのノウハウと助け合い活動に必要な情報提供をおこなう。
- 助け合いたんぼ: 「困った時はお互いさま」の気持ちを大切にしたい組合員どうしの有償ボランティア活動。現在の活動メンバーの登録は 197 名。2013 年度活動実績＝848 件、2,537 時間。（家事全般、保育、産前・産後のお手伝い、買物や通院の付き添い、庭の草取り等）

(4) スタート時期

今後の論議の進捗状況にもよりますが、今年度 11 月下旬頃から実験展開ができるよう準備を進め、2015 年 4 月からの本格的な稼働を目指しています。

2. 取手市「新しい宅配（仮称）」（取手タスク）の取り組み

（1）県南エリアでの展開地域の絞り込み

- ①孤立死の発生が茨城県内で多い市町村は、県南エリアの取手市。
- ②取手市組合員の暮らしにおける困りごとの中で、「買い物が不便、近くに店がない、シャッター商店街になってしまった」等、買い物に関する不満の声が多い。
- ③取手市は、個配手数料が減免されるシルバー優遇制度及びハンズ優遇制度利用者が県南エリアの中でも多い市町村。
- ④取手市とは、2013 年 4 月「見守り活動への協力に関する協定」を締結し、高齢者・障がい者及び子どもなどの要援護者が安心して暮らせる地域づくりに協力している。
 - シルバー優遇 : 65 歳以上で単身お住まいの方か、夫婦二人暮らしでいずれかが 65 歳以上の方。（手数料 200 円が半額の 100 円）
 - ハンズ優遇 : 障がい者手帳をお持ちの方が、ご家族（同居）の中にいらっしゃる場合。（手数料 200 円が無料）

（2）取り組み概要

- ①見守り・買い物支援・くらしサポート等、生協商品のお届けを活用した複合的生活支援サービスを提供する。
- ②訪問にかかる時間に余裕を持たせた利用サポート体制を、通常配送とは別に構築する。
- ③スタート時点は、シルバー優遇制度及びハンズ優遇制度利用者を対象として展開する。
- ④サポーターの役割は、商品のお届け／注文サポート・情報提供／見守り・安否確認／話し相手／困りごと相談 等々。

（3）サービス利用希望者のとりまとめ

- ①取手市全域では配送エリアが広範囲に及ぶため、優遇制度利用者がある程度集中している地域をピックアップし、まずは取手市内の一部を限定して対応する。（該当エリアで対象者 241 名）
- ②対象者を訪問し、利用状況や困っていることを直接聞き取りしながら丁寧に説明し、このようなサポートを希望するかどうかを確認する。

（4）サポートスタッフの確保

- ①対応する人材は、生協を理解している人でなければ難しいため、人材の掘り起こしをおこなう。
 - ・取手市で組合員活動をおこなっている人たちの中から…
 - ・元パートなど生協にかかわっていた人たちの中から…
 - ・助け合いたんぼの活動メンバーの中から…
- ②近隣エリアに募集をおこない、何らかの（福祉的）活動を経験している人材を探し、生協を理解してもらった上でサポートについてもらう。
- ③現在の配送委託業者による展開も視野に入れて調整する。

（5）サービス開始時期

2014 年 12 月中にスタートできるようスケジュール化し準備を進める。

（6）他への展開計画

- ①取手市で基本モデルを構築し、その他の地域でも順次展開する。
- ②導入に伴い、見守り協定を締結している他市町村への情報提供をおこない、買い物支援・くらしサポートの新たなかたちとして認知度を高めていく。

3. 県内市町村との「見守り活動協力協定」の取り組み

2012 年から始まった行政との協力活動で、現在県内 36 市町村と協定を締結しています。生協の日常の業務の中で、要援護者（高齢者・障がい者・子ども等）が「何かいつもと違う？」と異変を感じた時、すぐに各行政の対応窓口に一報することによって最悪の状態を回避できるように協力しています。

今後、県内企業がそれぞれの得意分野を生かした見守り活動に、そして地域住民がご近所の見守りに参加し、網の目の様に細部にわたった見守り活動がさらに広がっていくことを願ってこの活動を推進して参ります。

双葉台学習支援プロジェクト活動報告書

平成 26 年 10 月 23 日
茨城大学人文学部社会科学科
労働経済論ゼミナール

1. 日時

平成 26 年 8 月 18～29 日（土日を含め）

【計 10 日間】

2. 場所

双葉台団地ショッピングセンターホール

3. 参加者

茨城大学学生 23 名（労働経済ゼミナールの学生 3 年生 10 名 4 年生 13 名）

4. 対象者

双葉台小学校・双葉台中学校の生徒

5. プロジェクト概要

【目的】

貧困の連鎖が課題とされる中で、学生が主体となり、地域資源を活かしながら行う学習支援の可能性を探り、学ぶことに困難を抱える児童生徒と、学習支援で貢献したい人とをマッチングできる仕組みをつくる。

【実施内容】

双葉台地区に住む小・中学生の学習支援

夏期課題や自主学習などを大学生がサポートし、分からない点を教えることで、学習意欲の向上に努めた。また、学習支援のサポートだけでなく、高校・大学進学についての相談にも応じた。

6. 活動内容

○実現に向けての主な動き

3 月 14 日 地域円卓会議

茨城 NPO センター・コモンズより、公営住宅における貧困層と単身親世帯の増加が指摘され、公営団地があり活動拠点を確保できる双葉台団地における学習支援の実施が議題となる

○連携先

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ・株式会社ゴールデンハーベスト | ・茨城県社会福祉協議会 |
| ・認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ | ・水戸市教育委員会 |
| ・双葉台小・中学校 | ・水戸市保健福祉部 |
| ・水戸市双葉台団地地域住民(予定) | ・双葉台地区青少年育成会 |

【当日の活動内容】

〈実施形態〉

自主学習方式：各テーブルに大学生がつきサポート

参考書・大学資料を用意 → 進路を考えるきっかけに

〈参加人数〉

日にち	時間	参加人数
8月18日	13:00～17:30	25
8月19日	13:00～17:30	7
8月20日	13:00～17:30	8
8月21日	13:00～17:30	8
8月22日	13:00～17:30	7
8月25日	10:00～17:00	20
8月26日	10:00～17:00	13
8月27日	10:00～17:00	15
8月28日	10:00～17:00	9
8月29日	13:00～17:00	6

計 118 名（延べ人数）

7. プロジェクトを終えて

○良かった点

- ・参加者が多く来た→宣伝方法が効果的だった
- ・全国社会福祉協議会のボランティア行事用保険に加入したことで、参加者・保護者の安心を得るとともに、万が一の事態に備える体制が整えられた

○反省点・改善点

- ・小学校低学年の生徒と、中学3年生（受験生）を同じ部屋にしたことで、受験生にとって騒がしくなってしまう場面があった。
→今後は部屋を増やす、または対象の学年を制限するなどして対処する
- ・参加した生徒が勉強に飽きてしまった時の対処が難しかった。
→子育て経験のある地域住民の方の協力を得ることで改善する
- ・子ども側が宿題を終わらせることに執着し、勉強の理解が雑になってしまったと感じる
→今後は宿題の多い長期休暇でなく、授業がある期間の放課後や土日に開催し、その日の授業で分からなかった点をサポートすることも検討する

8. 今後の展開

参加者アンケートの結果、全員からまた次回も開催してほしいとの声があり、今年度の冬（具体的な日程は未定）に開催する予定。今回は貧困家庭に対する学習支援という目標には至らなかったため、双葉台団地の状況をより把握するためにも今後は水戸市の子ども課や福祉課への協力依頼も進めていく。

また、学習支援をより良いものにするために以下3つのことを実施する。

（1）双葉台団地における学習支援活動を地域住民主体で継続していくうえで必要な仕組み作り

→今年度は茨城大学の学生が中心となり支援を行ったが、次回以降は徐々に地域住民を運営側に巻き込んでいく

（2）地域住民（特に義務教育課程にある子供を持つ親）のニーズにあった支援を提供するための調査

→双葉台小・中学校へのアンケート調査に加え、民生委員と協力しながらのヒアリング調査を行う

（3）連携強化のための新たな連携体制の創出

→ニーズに合わせて新たな連携先を模索し連携体制をつくる